

第3種中小企業無災害表彰

令和8年7月28日、株式会社共立自動車学校が、第3種中小企業無災害表彰を、一般社団法人栃木県労働基準協会より、受けられました。

自動車教習所では、近年、新たに免許を取得される方の講習の他に、70歳以上の方が免許を更新する際に必要となる高齢者講習も行っています。

新しく免許を取る若者から、運転に慣れた高齢者まで、幅広い年代の方に運転業務を教えていく立場であることから、教える側が、事故を起こすわけにはいかないとの意気込みで、第3種中小企業無災害表彰を達成されました。

